

健康保険任意継続被保険者資格取得申請書

被保険者等 記号・番号(在籍時)	記号	番号			
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日	
退職した会社名 及び所在地	会社名				
資格喪失年月日 (退職日の翌日)	令和 年 月 日	健康保険組合でマイナ保険証の利用有無を確認のうえ 資格確認書を交付します。申請は不要です。 資格確認書はKOSMOWebより使用いただけます。			
保険料納入方法 (希望する方法を選択) ※詳細はページ裏	<input type="checkbox"/> ①月納(ゆうちょ銀行からの口座引落し)・別途「自動払込利用申込書」が必要 <input type="checkbox"/> ②月納(銀行振込) <input type="checkbox"/> ③半年前納(銀行振込) <input type="checkbox"/> ④1年前納(銀行振込) ※銀行振込(②~④)を選択した場合の振込手数料は自己負担 こちらに記入がない場合は、 <u>②月納(銀行振込)</u> ということで判断させていただきます。				
フリガナ 氏 名	上記の通り申請します				
居所住所	令和 年 月 日				
電話番号					
メールアドレス					
備考欄					

下欄は記入しないでください

記号・番号	100 第 号	処理年月日			
資格取得年月日		標準報酬月額			
資格喪失予定年月日		扶	〒	住・TEL	

添付資料

- 自動払込利用申込書
⇒月納
(ゆうちょ銀行からの引落し希望者のみ)
- 被扶養者(異動)届
⇒退職時に被扶養者がいて、被扶養者も
任意継続を希望する場合
上記の書類は、当健保ホームページからダウン
ロードできます。
<https://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/>

- 注意事項**
- 申請書等は、資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に提出ください。20日を経過した場合は、受け付けられません。
 - 任意継続保険は、2年間加入が可能です。
 - 住所を変更した場合には、必ず当健保まで
メールで連絡ください。
 - 今回申請していただいた保険料の納入方法
を変更したい場合にはご連絡ください。
ただし、タイミングによってはできない時期も
ございます。詳細は当健保ホームページを
ご覧ください。
 - マイナ保険証の利用登録が完了されていな
い方へは、資格確認書を交付します。
KOSMOWebより使用できます。

Mail : scskkenpo-webmaster.sp@scsk.jp

(裏面へ続く)

常務理事	事務長	担当者	担当者

保険料の納入方法

以下①～④から選択できます。

【月納】

毎月、その月の保険料を納付していただきます。ゆうちょ銀行からの口座引落しまたは、銀行振込のどちらかをご選択ください。

①月納(ゆうちょ銀行からの口座引落し)

毎月自動的にその月の保険料をゆうちょ銀行の口座から引落しをします。3日(祝祭日は翌営業日)に引落しをし、残高不足などで引落しができなかった場合には、10日(祝祭日は翌営業日)に引落しをします。まずは、ゆうちょ銀行口座の登録をしますので、「自動払込利用申込書」(当健保のホームページからダウンロードできます)に口座情報をご記入の上、当健保にご提出ください。なお、ゆうちょ銀行での登録処理に1ヶ月～2ヶ月程かかります。登録完了までは、申込後に自宅に郵送する「任意継続被保険者保険料のご案内」を確認いただき、期日内に指定口座へお振込ください。登録が完了しましたら、引落し開始の案内通知を送付します。

②月納(銀行振込)

申込後に自宅に郵送する「任意継続被保険者保険料のご案内」を確認いただき、期日内に指定口座へお振込ください。なお、振込手数料は自己負担となります。

【前納】

将来の一定期間の保険料を事前に納付(前納)していただく制度です。(取得月は月納)前納を選択していただくと保険料の割引があります。

申請時に前納を選択された場合、お振込していただくための納付書をご自宅に送付します。振込手数料は自己負担となります。

なお、保険料振込後に、再就職や国保への切替により任意継続保険の資格を喪失した場合は、資格喪失後の保険料は返金いたします。

★前納期間

半年前納または、1年前納のどちらかをご選択ください。

③半年前納(銀行振込)

前納期間:①4月分～9月分まで ②10月分～翌年3月分まで

*期間の途中で資格を取得した場合は、取得月の翌月以降、9月分または翌年3月分までの期間前納になります。

(例)2020年11月10日で任継取得し、半年前納希望の場合



④1年前納(銀行振込)

前納期間:4月分～翌年3月分まで

*期間の途中で資格を取得した場合は、取得月の翌月以降、翌年3月分までの期間前納になります。

(例)2020年6月10日で任継取得し、1年前納希望の場合



★保険料の割引について

保険料額の詳細は当健保ホームページをご覧ください。

【当健保ホームページのトップページ⇒こんなときどうするの?⇒会社を辞めたとき(任意継続保険)】

インターネットをご利用できない場合には、当健保までお問合せください。

■書類提出先・問合せ先

SCSK健康保険組合 任意継続担当

住所:〒135-8110 東京都江東区豊洲3-2-20

Mail:scskkenpo-webmaster.sp@scsk.jp

詳細については(保険料額含む)、当健保ホームページ <https://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/> をご参照ください。